

産業建設常任委員長報告

令和 8 年 3 月 1 6 日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案 1 0 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 3 月 3 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 2 8 号「三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例の一部を改正する条例（案）」外 9 議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第 3 2 号「三次市木工芸品等加工販売施設設置及び管理条例を廃止する条例（案）」については、地元での活用を探り協議を継続していく方針であるが、従来の枠組みに捉われることなく、官民連携や企業誘致、関係人口の創出といった多角的な視点を柔軟に取り入れ、早期活用が図られるよう努められたい。

議案第 3 3 号「三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、基本料金の改定は市民生活への影響が多大であることから、改定の必要性等について丁寧な周知・説明を行い、市民の理解獲得に万全を期されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。